令和２年８月２８日
行政改革等特別委員会
資 料 ２

「事務事業の抜本的な見直し」について

「藤沢市行財政改革２０２０」の具体的な取組の一つとして，平成３０年度から「事務事業の抜本的な見直し」に取り組んでいます。

令和元年１１月に開催された市議会行政改革等特別委員会において報告した「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過と，その後の検討内容は次のとおりです。

１　「事務事業の抜本的な見直し」の取組経過

（１）「見直し検討対象事業」の選定

平成２８年度に実施した事業のうち,「事業開始から１０年以上が経過し,かつ一般財源の比率が高い事業」や,「国の基準を上回って実施している事業」など，一定の抽出条件に該当した事業を「事務事業の抜本的な見直し」対象事業としました。そのうち,「今後の事業のあり方や見直しの方向性等について，市民周知を図りながら検討を進める事業」等で，次のアからウのいずれかに該当し，関連事業等を集約した３３事業を「見直し検討対象事業」として選定しました。

ア　国・県の補助を上回って実施している事業または，他の自治体と比較して，高い水準で実施している事業

イ　実施手法の変更や再構築などにより，事業の見直しの検討を進める事業

ウ　事業の縮小や拡充，統合などについて，総合的な検討を要する事業

（２）「見直し検討対象事業」の取組状況

令和元年１１月の市議会行政改革等特別委員会での質疑等を踏まえ，各部局での検討，関係団体との調整等を行い，事業の見直しに向けた取組を進めてきました。その結果，現時点で見直しを継続している事業が１１事業，見直しが完了した事業が２２事業となっています。

２　「見直し検討対象事業」の個別票の更新

平成３０年度に作成した「見直し検討対象事業」個別票のうち，見直しを継続している１１事業については，別添「資料３」のとおり，見直しに向けた検討内容等について内容を更新しました。

また，見直しが完了した２２事業については，同資料の巻末に見直し内容及び結果等を記載した一覧表を掲載しています。

見直しの方向性と実施予定時期　（単位：事業数）

見直しの方向性	令和元年度	令和２年度	令和３年度以降	計
事業廃止	3			3
事業縮小※1	4	1	1	6
事業統合	1			1
制度の見直し※2	1	5(1)	9(2)	15
事業の再構築※3		1	1	2
実施手法の見直し※4		2		2
現状維持		2		2
その他	1	1(1)		2
計	10	12(2) ※5	11(2) ※5	33

※１　事務事業の規模を縮小するもの。

※２　制度の対象や人数，単価などの見直しを検討するもの。

※３　制度の見直しを検討するとともに，従前からの課題の解決を図り，総合的に事業を再構築するもの。

※４　事業効果を損なうことなく，効率的な事業執行となるよう検討するもの。

※５　( )内数字については，各区分対象事業のうち前年度に一部見直し等を完了した事業数。

財政効果（見込）額　（単位：千円）

財政効果（見込）額	令和元年度	令和２年度	令和３年度
単年度	78,584※6	64,919※7	9,224※8
累計	78,584	222,087	374,814

※６　一部見直しを完了した事業（№20：4,712 千円，№28：24,800 千円）を含む。

※７　一部見直しを完了した事業（№14：29,359 千円，№32：756 千円）を含む。

※８　令和元年度までに見直しを完了し，令和３年度から財政効果が見込まれる事業（№7：6,800 千円）を含む。

３　今後の進め方

「見直し検討対象事業」の今後の検討状況については，行財政改革推進本部会議で確認を行うとともに，引き続き，市議会行政改革等特別委員会に報告します。

また，令和３年度当初予算に見直し内容を反映する事業については，所要の調整を進めます。

以　上

（事務担当：総務部行財政改革推進課）